

不慮の事故(被害)への対応

令和4年4月版

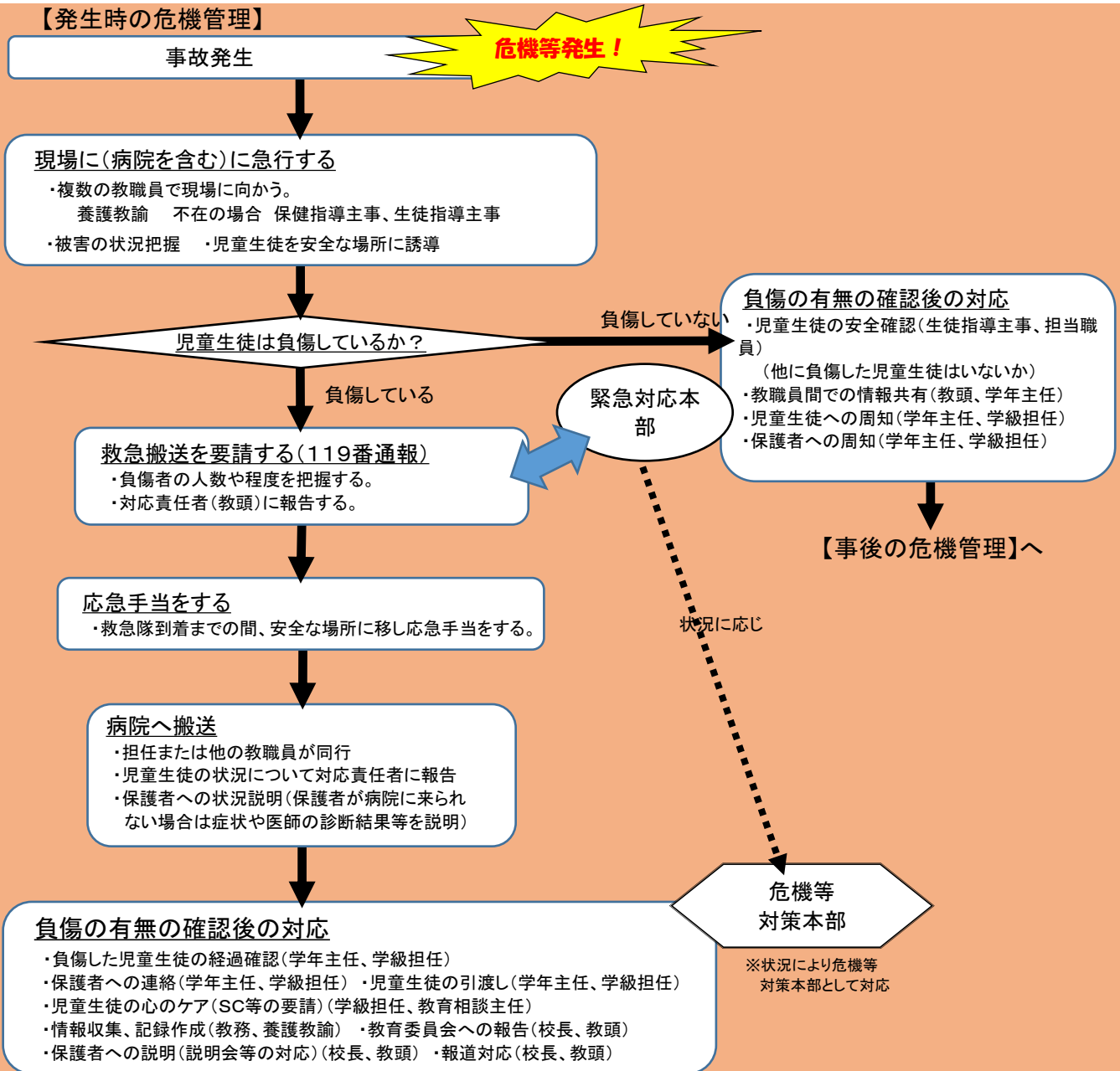
【対応方針】

- 事故に遭った児童生徒を迅速に救護する。
- 事故に遭った児童生徒の心身のケアを図る。
- 関係機関等と連携し事故再発防止策を実施するとともに、児童生徒の指導を充実させる。

【事前の危機管理】

- 登下校方法の把握 通学路の安全点検 危険箇所の把握(河川・土砂災害・交通・工事現場・立入禁止区域)
- 児童生徒への安全講習等の実施 児童生徒による通学路危険箇所の確認
- 保護者、警察、地域ボランティアとの連絡体制の確認 地域ボランティアとの地域点検活動

【発生時の危機管理】



【事後の危機管理】

- 危機対応の検証 再発防止策の検討 報告書の作成 教職員間での情報共有
- 継続的な心のケア 交通安全講習等への反映 危機管理マニュアルへの反映
- ヒヤリハット事例への反映 新たな教材等の開発